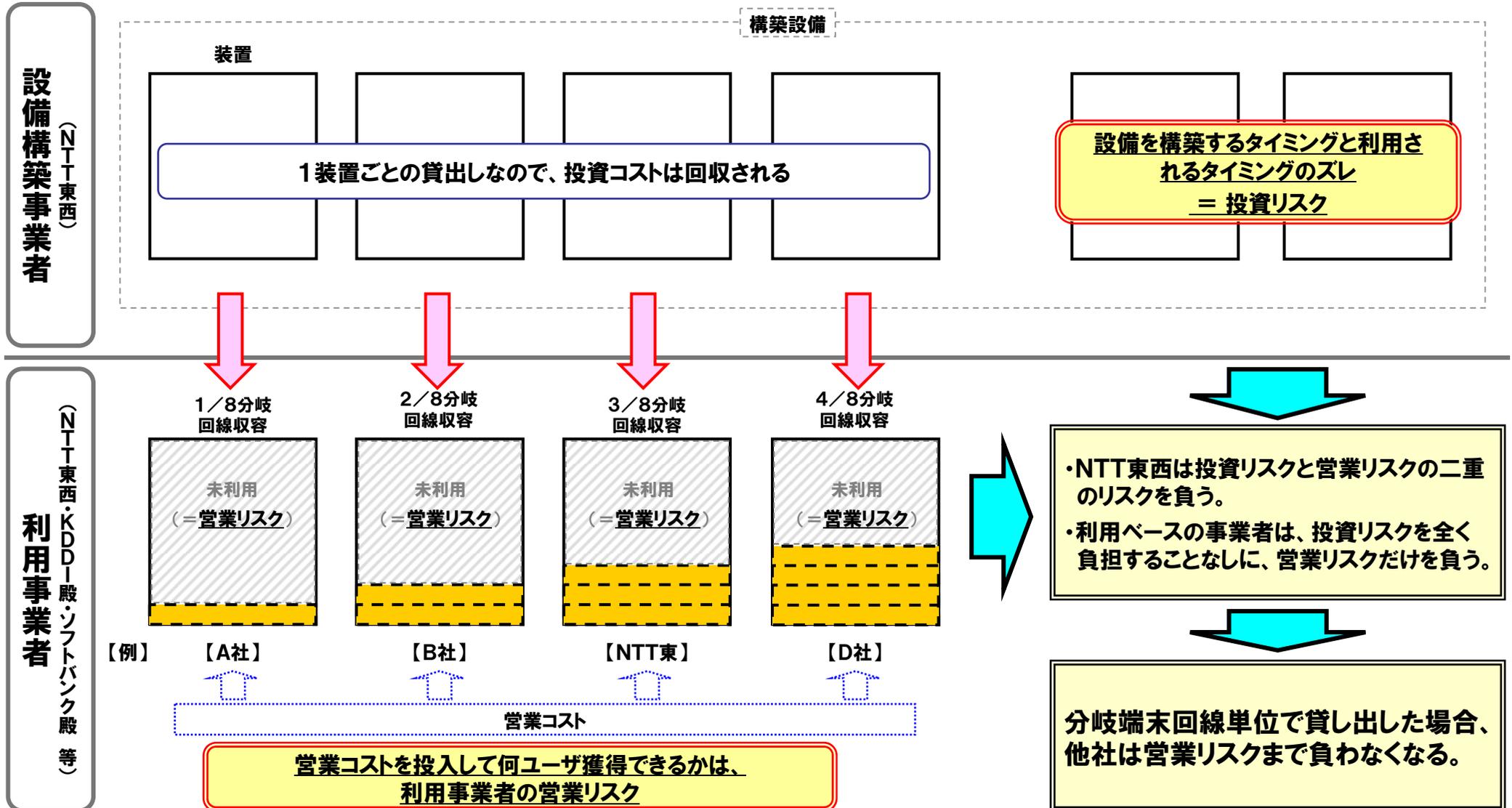


# 投資リスクと営業リスクについて

■ 設備は共用せず接続料だけ分岐端末回線単位で貸し出すことは、NTT東西が投資リスクだけでなく営業リスクまで負う仕組み。



## 設備競争している各社の共通の懸念

「次世代ネットワークの接続ルールの在り方に関する提案募集」(H19.9.20)、「次世代ネットワークに係る接続ルールの在り方について」答申案への意見募集(H20.2.28)

- 自前で光ファイバを敷設している電力系事業者やCATV事業者も、分岐端末回線単位での接続料の設定については、設備競争の否定につながる事等から反対されております。
- 具体的には、
  - ・ サービスの画一化を生み、「サービス競争」を阻害する
  - ・ 設備投資インセンティブをなくし、インフラ整備を断念せざるを得ない
  - ・ 結果として、地方のブロードバンド化を阻害する
 と主張されています。
- 総務省の新競争促進プログラム2010でも「設備競争とサービス競争の適正なバランスを図る」ことが必要とされています。

分岐端末回線単位での接続料の設定に反対している事業者	
電力系事業者	CATV事業者等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東北インテリジェント通信殿・ケイ・オプティコム殿</li> <li>・ エネルギア・コミュニケーションズ殿・STNet殿</li> <li>・ 北陸通信ネットワーク殿・QTNNet殿</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ USEN殿・UCOM殿・JCTA殿</li> <li>・ テレビすつつ放送殿・銚子テレビ放送殿・狭山ケーブルテレビ殿</li> <li>・ ケーブルテレビ富山殿・高岡ケーブルネットワーク殿</li> <li>・ 伊賀上野ケーブルテレビ殿・松坂ケーブルテレビ・ステーション殿</li> <li>・ 淡路島テレビジョン殿・ひろしまケーブルテレビ殿</li> <li>・ 岡山ネットワーク殿・倉敷ケーブルテレビ殿・アイ・キャン殿</li> <li>・ テレビ鳴門殿・エーアイテレビ殿・ひのき殿</li> <li>・ ケーブルテレビ徳島殿・高知ケーブルテレビ殿</li> <li>・ ケーブルネットおえ殿・西南地域ネットワーク殿</li> <li>・ 中讃ケーブルビジョン殿・ケーブルメディア四国殿</li> <li>・ 愛媛CATV殿・今治シーエーティービー殿</li> <li>・ テレビ阿波殿・富江ケーブル殿・鹿児島光テレビ殿</li> </ul>

## NGNの接続ルールについて

情報通信審議会答申(平成20年3月27日)

		NGN接続ルールの審議会答申
NGNの 接続 ルール	指定の範囲	<p>◆NGNは、第一種指定電気通信設備に指定することが必要。 既存の地域IP網は引続き指定。ひかり電話網(非指定)は新たに指定が必要。</p>
	アンバンドル 対象(接続料)	<p>◆アンバンドル・接続料設定については、他事業者からの具体的な要望を踏まえて検討。</p>
光ファイバの 分岐回線単位 の接続料設定		<p>◆OSUの設備共用については、サービス品質確保や新サービス提供上の支障、設備競争の阻害などの懸念が存在。</p> <p>◆市場環境や分岐に係る技術等の変化を確認の上、改めて検討する。</p>